

電話診療による薬の処方について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止のため、
定期的に受診されている患者様が**継続的な投薬を必要とする場合**、
電話を用いた診療により、薬を処方させていただくことができますのでお
知らせします。

1

診療時間内において、事前に栗東診療所にお電話をいただき、
状況・過去カルテの確認を行います。

2

医師が継続的な投薬が必要か否か判断を行います。

3

継続的な投薬が必要な場合、ご来院いただき、受付にてお会計を
お支払いの上、処方薬をお渡しいたします。

4

ご来院の時間帯は院内感染防止の為、16:00～17:00までの
患者様が少ない時間帯のご利用をお願いいたします。

5

上記時間帯以外の来院をご希望の患者様はその旨、事前にご相談くださ
いますようお願いいたします。

※初診の患者様であっても、医師の判断で電話を用いた診療および薬の処方が
できる場合があります。

※ご不明な点は、受付までお問い合わせください。